

十日町市 循環型社会形成推進地域計画

平成 24 年 3 月 30 日承認

平成 26 年 3 月 27 日変更承認

十 日 町 市

十日町市循環型社会形成推進地域計画

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

新潟県十日町市

面積 589.92km²

人口 61,052人 (平成21年3月31日現在)

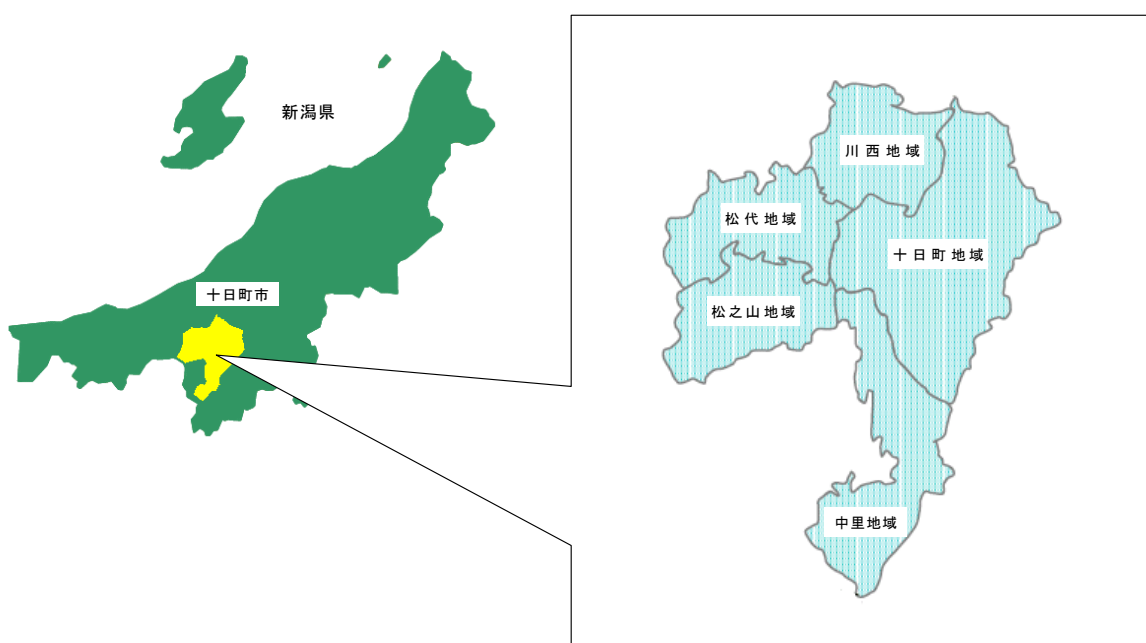


図1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成29年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会情勢を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は、平成 17 年 4 月に旧十日町市、旧川西町、旧中里村、旧松代町、旧松之山町の 5 市町村合併により十日町市として新たなスタートを切った。

環境行政としては、平成 19 年に十日町市環境基本計画を策定し、『緑豊かで、潤いと安らぎのあるまち』を目指す環境像として掲げ、自然環境から生活環境、資源循環まで幅広い環境を対象として、総合的・長期的な視点に基づいて様々な取り組みを推進している。

廃棄物行政の現状について見ると、現状、十日町・川西・松代地域を対象として計画的に一般廃棄物の収集・処理を行うとともに、市内から発生するごみの減量化、資源ごみのリサイクルに取り組んでいる。特に川西地域においては、川西リサイクルセンターで事業系食品廃棄物や家庭系生ごみの堆肥化を進めるなど、有機性資源のリサイクルに取り組んでいる。

また、中里・松之山地域から発生する一般廃棄物については、現在、津南地域衛生施設組合にて処理されているが、平成 28 年度以降に市域内で処理を行う計画となっている。

このような状況の中、本市は十日町市環境基本計画において『環境に負荷をかけない循環型社会づくり』を環境目標として設定し、市民・事業者・行政の 3 者による協働のもと、一般廃棄物の発生抑制・再使用・再利用の推進や廃棄物の適正処理の取り組みを進めている。

また、公衆衛生の向上と公共用水域の水質汚濁を防止するため、今後も継続して合併処理浄化槽の整備を進めていく。

(4) 広域化への対応

広域化に向けた基本的な考え方としては、新潟県ごみ処理広域化計画に基づいて取り組んでいる。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物（ごみ）の現状

平成 21 年度の一般廃棄物（ごみ）の排出、処理の現状は、図 2 に示すとおりである。

排出量は、21,091 トンであり、再生利用される総資源化量は 5,249 トン、リサイクル率（総資源化量÷(排出量+集団回収量)）は 24.7%となっている。

中間処理による減量化量は、13,390 トンであり、排出量の 63.5%が減量化されている。また、排出量の 12.3%に当たる 2,605 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却処理量は 15,102 トンである。現有焼却施設では、温水利用、場内のロードヒーティング、冬期間の暖房にエネルギーを利用している。

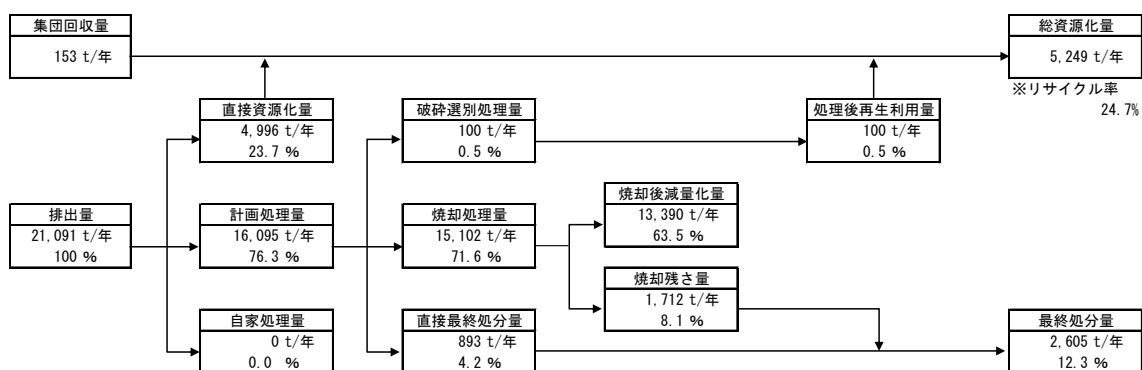


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 21 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 21 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出状況は次のとおりである。
 生活排水処理対象人口は全体で 60,836 人であり、汚水衛生処理人口は 49,768 人、
 汚水衛生処理率は 82% である。

し尿発生量は 5,939k1/年、浄化槽汚泥発生量は 9,456k1/年であり、処理・処分量(=
 収集・運搬量)は 15,395k1/年である。

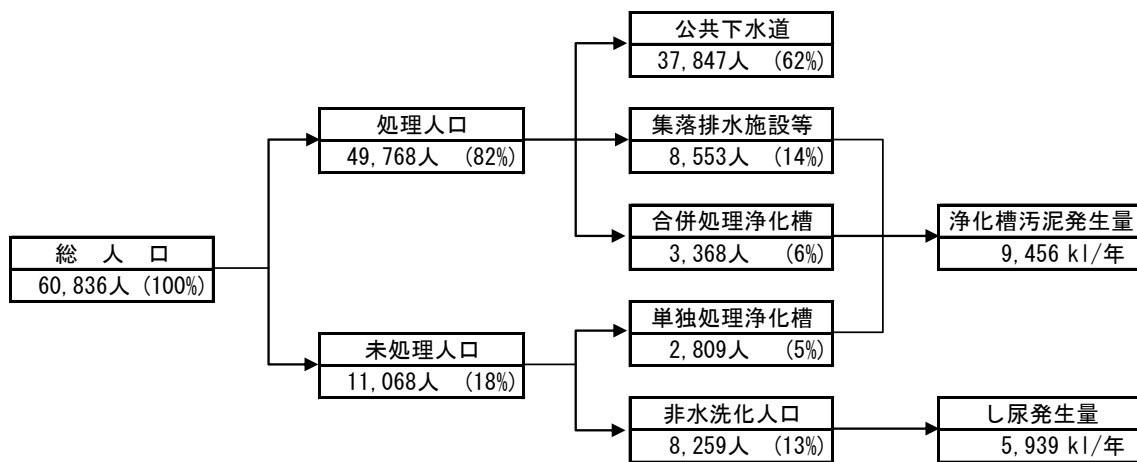


図 3 生活排水の処理状況フロー (平成 21 年度)

注) 平成 21 年度の「一般廃棄物処理事業実態調査処理状況調査票」による。

(3) 一般廃棄物（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含めて循環型社会の形成を目指し、表1のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、目標達成時の処理フローを図4に示す。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合） （平成21年度）	目標（割合） （平成29年度）
排出量	事業系 総排出量	6,482 トン	5,672 トン - (12.5%)
	1事業所当たりの排出量	5 トン/事業所	4 トン/事業所 - (20.0%)
	家庭系 総排出量	14,609 トン	12,805 トン - (12.3%)
	1人当たりの排出量	666 g/人・日	652 g/人・日 - (2.1%)
合計	事業系家庭系総排出量合計	21,091 トン	18,477 トン - (12.4%)
再生利用量	直接資源化量	4,996 トン (23.7%)	4,503 トン (24.4%)
	総資源化量	5,249 トン (24.7%)	4,733 トン (25.4%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	— MWh	319 MWh (0.0%)
減量化量	中間処理による減量化量	13,390 トン (63.5%)	11,783 トン (63.8%)
最終処分量	埋め立て最終処分量	2,605 トン (12.3%)	2,117 トン (11.5%)

≪指標の定義≫

- 排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位：トン]
- 総資源化量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]
- 総資源化量の割合（リサイクル率）は、集団回収量を含めた排出量の割合[単位：%]
- 熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]
- 減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]
- 最終処分量 : 埋め立て処分された量[単位：トン]

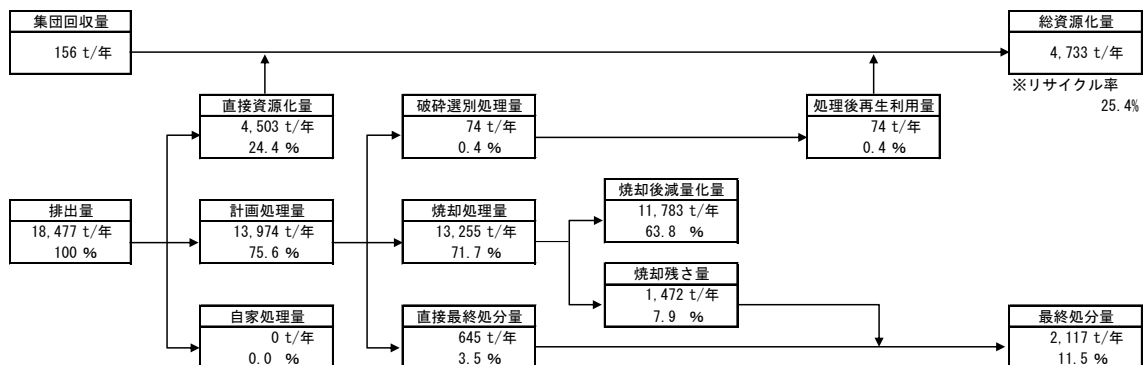


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成21年度実績	平成29年度目標
処理形態別人口	公共下水道	37,847人 (62%)	39,863 (73%)
	農業集落排水施設等	8,553人 (14%)	7,625 (14%)
	合併処理浄化槽等	3,368人 (6%)	3,935 (7%)
	未処理人口等	11,068人 (18%)	3,377 (6%)
	合計	60,836人	54,800
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,939 キロリットル	1,686 キロリットル
	浄化槽汚泥量	9,456 キロリットル	5,087 キロリットル
	合計	15,395 キロリットル	6,773 キロリットル

注) 平成 21 年度の「一般廃棄物処理事業実態調査処理状況調査票」による。

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

本市では、以下に示す一般廃棄物の排出抑制・再生及び再資源化に関する施策を推進する。

表3 排出抑制・再生及び再資源化に関する施策

施策の内容	施策の名称	施策の具体的な内容	実施期間
普及啓発	市民・事業者への出前講座等の開催や学校における環境教育の推進	市が主体となり、ごみに対する意識啓発を目的とした学習会やフォーラム、地域での出前講座等を開催する。また、学校教育の中で、持続的な環境保全のため、循環型社会の必要性などについて学習の機会を設ける。	H22～H28
	広報活動の推進	市広報誌、ごみ便利帳、ホームページなどの広報媒体や『十日町市エコポイント事業』を活用して情報発信を行い、市民のごみに対する意識啓発に努めるとともに、適正な分別・排出方法について普及する。	H22～H28
排出抑制	マイバッグ持参運動の推進	市民に対して、買い物の際マイバッグ持参を呼びかけ、レジ袋の使用量の削減に取り組む。また、スーパーなどの市内小売店に対して、マイバッグ持参運動への協力を呼びかける。	H22～H28
	家庭生ごみ減量の推進	電動生ごみ処理容器やコンポストの普及に努め、生ごみの自家処理を推進する。また、自家処理が困難な場合は、『ひと絞り運動』に取り組んでもらい、水切りによる生ごみの減量化を推進する	H22～H28
	市内全域の家庭系一般廃棄物の有料化	H28年度以降に中里・松之山地域から発生するごみを市内で処理する際、同地域の処理費用についても有料化するため、その準備を進める。	H22～H28
	事業系一般廃棄物処理手数料の見直し	事業系一般廃棄物の処理費用について、見直しを行う。	H22～H28
再使用・再資源化	分別排出に関する指導の徹底	市民・事業者に対し分別方法の説明を積極的に行い、適切な分別の普及に努める。	H22～H28
	集団回収の推進	P T Aなどの団体による紙類の集団回収を推進する。	H22～H28
	生ごみ・廃食用油のリサイクル推進	一部地域で取り組まれている生ごみおよび廃食用油の回収を推進するとともに、家庭用生ごみ処理機の購入補助を行う。また、事業用生ごみ処理機に対する補助を通じて事業系食品廃棄物のリサイクルを進める。	H22～H28

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

平成 21 年度の一般廃棄物（ごみ）の排出、処理の現状は、図 2 に示すとおりである。

現状、十日町・川西・松代地域から発生している一般廃棄物は、市内のエコクリーンセンターで焼却処理後、市内の管理型最終処分場で処分されている。また、中里・松之山地域は、津南地域衛生施設組合で処分されている。

リサイクルの取り組みとしては、平成 17 年から川西有機センターで地域内から発生する生ごみ等の堆肥化を行っている。また、平成 17 年から不燃ごみに含まれる鉄・アルミ等の分別・収集を行い、直接埋め立てごみの削減、リサイクルの推進に取り組んでいる。

平成 28 年度以降に中里・松之山地域の一般廃棄物も市域内で処理を開始する予定となっている。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも、家庭ごみの分別区分に準じ、処分を行う。

さらに一般廃棄物の減量化、リサイクルを推進させるためには現状十分に取り組みが進んでいない事業系一般廃棄物の削減対策が不可欠であることから、エコクリーンセンターへの持ち込みごみに対する処理料金を見直すなどにより、事業者のコスト意識の改善、資源化の必要性を強めていく。また、特に食品廃棄物については、事業用生ごみ処理機の導入支援を行うことで、リサイクルの取り組みを進める。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

特になし

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

処理によって発生する汚泥は、霧谷埋立地で最終処分されているが、今後、利活用について検討を行う必要がある。なお、津南地域衛生施設組合で発生するものについては津南町で堆肥化処理されている。

オ 今後の処理体制の要点

- 中里・松之山地域の一般廃棄物の市域内処理に向けた体制づくりを行う。
- 事業系一般廃棄物に対しては、エコクリーンセンターの処理料金見直しを行う。
- 事業用生ごみ処理機の導入支援を行い、食品廃棄物のリサイクルを推進する。

表4 十日町市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (平成21年)			処理実績 (トン)
十日町市 (地域区分)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)
十日町地域 川西地域 松代地域	可燃	焼却	8,834
	可燃性粗大ごみ		
	不燃	埋立	652
	紙類		
	ペットボトル	リサイクル	86
	白色トレイ		19
	プラスチック類		128
	ガラスびん		293
	鉄・アルミ類		260
	生ごみ・廃食油		325
中里地域 松之山地域	可燃	焼却	1,551
	可燃性粗大ごみ		
	不燃	埋立	31
	紙類		
	ペットボトル	リサイクル	201
白色トレイ	10		
ガラスびん	1		
鉄・アルミ類		75	
			79

※処理実績には集団回収量も含む

今後 (平成29年)				処理実績 (トン)	
十日町市 (地域区分)	分別区分	処理	処理施設等	処理実績 (トン)	
		1次処理	2次処理		
十日町地域 川西地域 松代地域 中里地域 松之山地域	可燃	焼却	エコクリーンセンター ごみ焼却処理施設	9,186	
	可燃性粗大ごみ				
	不燃	埋立	(その他)埋立 (金属類)売却	447	
	紙類				
	ペットボトル	リサイクル	民間事業者委託	売却 容器包装リサイクル協会	2,508
	白色トレイ				
	プラスチック類				
	ガラスびん				
	鉄・アルミ類				
	生ごみ・廃食油				
生ごみ・廃食油		生ごみ:川西有機センター 廃食油:民間事業者委託	農地還元	181	
			BDF化		

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	焼却施設の 長寿命化	基幹的設備改良事業	【ごみ焼却施設】 ストーカー135t/日	十日町市 下島地内	平成25年 ～28年度

(整備理由)

事業番号1 既存焼却施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率化、有効利用の促進、温室効果ガス排出削減

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成21年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
2	浄化槽市町村整備推進 事業	189	220	716	H22～H28
	合計	189	220	716	

(4) 長寿命化計画策定支援事業

(3)の施設整備事業に先立ち、表7のとおり長寿命化計画策定支援事業を行う。

表7 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業の内容	事業期間
31	ごみ焼却施設の 長寿命化計画の策定 支援事業	既存の焼却施設の 長寿命化のための計画策定を行う	24年度

(5) その他の施策

その他、本地域の循環型社会の形成を図る上で次の施策を実施する。

ア 出前講座やフォーラムなどの開催による意識啓発

市が主体となり、ごみに対する意識啓発を目的とした学習会やフォーラム等を開催し、ごみ減量化等の施策を話し合うための場を創出する。また、ごみ分別の徹底やごみ出し方法の周知を図るため、地域での出前講座等も実施する。

イ 十日町市エコポイント事業などを活用した意識啓発

本市では、「十日町市エコポイント事業」を通じて市民の意識啓発に取り組んでいる。内容としては、レジ袋削減、廃食用油の回収、リユース食器の貸し出しなどに対してポイントの付与を行っている。特にレジ袋削減については、ポイント付与の 90%を占めており、参加者の増加への寄与が大きいことから、今後も事業に継続して取り組み、市民の意識啓発につなげていく。

ウ 不法投棄対策

警察など関係機関と連携して不法投棄に対するパトロールを実施するとともに、監視カメラの設置や市報やホームページでごみの適切な処理について協力を呼びかけ、不法投棄の防止に努める。なお、万が一不法投棄が見つかった場合は厳罰に対処する。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

当地域は、平成 16 年 9 月（新潟県中越大震災）、平成 19 年 7 月（新潟県中越沖地震）、平成 23 年 3 月（長野県北部地震）と大きな震災に見舞われた。このような大規模な地震災害や風水害の発生時には、道路や施設等の被災により通常のごみ収集処理が困難となる。

このため、本市が策定した「十日町市地域防災計画」（地震対策編、風水害等対策編）により災害廃棄物処理計画を定め、周辺自治体と取り交わした覚書「廃棄物及び環境行政の相互協力について」に基づき連携体制を構築し、さらに地元の廃棄物処理業者との密接な連携により、災害時に発生する大量の廃棄物を迅速かつ適正に処理する。

オ 焼却施設の余熱の有効活用

エコクリーンセンターの焼却熱の利用については、温水の場内利用を行うほか、排気温風を活用して、きのこ廃菌床燃料化事業への有効活用の検討を進める。これによって再生可能エネルギーであるバイオマスの有効活用による温室効果ガスの排出削減、地域環境保全、市民の環境意識啓発に貢献する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて新潟県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

5. 交付期間における各交付対象事業の概算事業費

様式2のとおり

6. 交付期間

様式2のとおり

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 23 年度）

1 地域の概要

(1)地域名	十日町市	(2)地域内人口	61,052 人（平成 21 年 3 月 31 日現在）	(3)地域面積	589.92km ²
(4)構成市町村等名	十日町市	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：津南地域衛生施設組合 設立されていない場合、今後の見通し：		設立年月日：昭和 41 年 8 月 21 日設立		

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 29 年度
排出量	事業系 総排出量（トン）	6,872	7,033	6,923	6,799	6,482	5,672(-12.5%)
	1事業所当たりの排出量（ト/事業所）	4.9	5.0	4.9	4.8	5.0	4.0(-20.0%)
	家庭系 総排出量（トン）	15,489	15,855	15,603	15,325	14,609	12,805(-12.3%)
	1人当たりの排出量（g/人・日）	706	723	711	699	666	652(-2.1%)
	合計 事業系家庭系排出量合計（ト）	22,361	22,888	22,526	22,124	21,091	18,477(-12.4%)
再生利用量	直接資源化量（トン）	3,855(17%)	4,468(20%)	4,961(22%)	5,199(23%)	4,996(24%)	4,503(24.4%)
	総資源化量（トン）	4,040(18%)	4,658(20%)	5,249(23%)	5,479(25%)	5,249(25%)	4,733(25.4%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	—	—	—	—	—	319MWh
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	15,152(68%)	14,905(65%)	14,618(65%)	14,225(64%)	13,390(63%)	11,783(63.8%)
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	3,343(15%)	3,504(15%)	2,774(12%)	2,595(12%)	2,605(12%)	2,117(11.5%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料 1、図 1～5）※ 総資源化量の割合は、集団回収量を含めた排出量である。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力（単位）	
焼却施設	十日町市	准連続燃焼式	有	90t/日 5.62t/h	H5 年 9 月	H28 年 10 月	老朽化	連続燃焼式	H28 年 10 月	135t/日 5.62t/h	既存施設を長寿命化
最終処分場	十日町市	山間埋立	有	50m ³ /日	H17 年 3 月	—	—	—	—	—	—

※ 計画地域内の施設の状況（現況）を地図上に示したものを添付した。（添付資料 2）

様式 1

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成29年度
総人口		63,135	62,371	61,701	61,500	60,836	54,800
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	32,571	33,428	35,366	36,089	37,847	39,863
	汚水衛生処理率	51.6%	53.6%	57.3%	58.7%	62.2%	72.7%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	7,670	7,896	8,135	8,441	8,553	7,625
	汚水衛生処理率	12.1%	12.7%	13.2%	13.7%	14.1%	13.9%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	2,906	3,131	3,165	3,255	3,368	3,935
	汚水衛生処理率	4.6%	5.0%	5.1%	5.3%	5.5%	7.2%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	19,988	17,916	15,035	13,715	11,068	3,377

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料10、図5) 各年度の処理人口は、「一般廃棄物処理事業実態調査処理状況調査票」による。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽市町村整備推進事業	十日町市	189	567	H18	220	716	H29	

※ 計画地域内の施設の状況(現況)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2)

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成22年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)								交付対象事業費 (千円)								備考
			単位		開始	終了	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度			
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業							3,400,000	0	0	0	1,500,000	500,000	900,000	500,000	3,400,000	0	0	0	1,500,000	500,000	900,000	500,000	
焼却施設の長寿命化	1	十日町市	135	t/日	H25	H28	3,400,000				1,500,000	500,000	900,000	500,000	3,400,000				1,500,000	500,000	900,000	500,000	
○浄化槽に関する事業							264,903	43,184	43,184	35,707	35,707	35,707	35,707	35,707	212,782	35,056	35,056	28,534	28,534	28,534	28,534	28,534	
浄化槽市町村整備推進	2	十日町市	220	基	H22	H28	264,903	43,184	43,184	35,707	35,707	35,707	35,707	35,707	212,782	35,056	35,056	28,534	28,534	28,534	28,534	28,534	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							10,000	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000	0	0	10,000	0	0	0	0	
ごみ処理施設の長寿命化計画策定支援業務	31	十日町市			H24	H24	10,000			10,000					10,000			10,000					
合 計							3,674,903	43,184	43,184	45,707	1,535,707	535,707	935,707	535,707	3,622,782	35,056	35,056	38,534	1,128,534	528,534	928,534	528,534	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考			
					開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		平成 28年度		
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	市民・事業者への出前講座等の開催や学校における環境教育の推進	出前講座や学校における環境教育を通じた意識啓発	十日町市	H23	H28		意識啓発の実施									
	12	広報活動の推進	広報誌、ごみ便利帳、ホームページ等を活用した市民に対する意識	十日町市	H23	H28		意識啓発の実施									
	13	マイバック持参運動の推進	十日町市エコポイント事業を通じたマイバック持参運動の推進	十日町市	H23	H28		事業の実施と普及									
	14	家庭生ごみ減量の推進	生ごみの自家処理の推進と水切りによる減量化の推進	十日町市	H23	H28		事業の実施と普及									
	15	市内全域家庭系一般廃棄物の有料化	十日町市全域の家庭系一般廃棄物の処理手数料有料化の準備を行う	十日町市	H23	H28		検討と住民説明会の開催									
	16	事業系一般廃棄物処理手数料の見直し	事業系一般廃棄物の処理費用見直しを通じて排出量を削減する	十日町市	H23	H28		事業系ごみ手数料改正の検討									
	17	分別排出に関する指導の徹底	市民、事業者に対し適正な分別方法を説明し普及に努める	十日町市	H23	H28		事業の実施と普及									
	18	集団回収の推進	PTAなどの団体による紙類の集団回収を推進する	十日町市	H23	H28		事業の実施と普及									
	19	生ごみ・廃食用油のリサイクル推進	生ごみ、廃食用油の回収を推進し、堆肥化やBDFによるリサイクル	十日町市	H23	H28		事業の実施と普及									
処理体制の構築、変更に関するもの	21	中里・松之山地域の市内処理化	中里・松之山地域から輩出されるごみを市域内処理するための準備	十日町市	H23	H28		検討と住民説明会の開催									
処理施設の整備に関するもの	1	焼却施設の長寿命化	ごみ焼却施設長寿命化工事の実施	十日町市	H25	H28	○									施設改修工事の実施	
	2	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の整備	十日町市	H22	H28	○	合併浄化槽整備									
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	ごみ焼却施設の長寿命化計画策定	長寿命化計画の策定	十日町市	H24	H24	○				計画策定						
その他	41	不法投棄対策	不法投棄の防止の推進	十日町市	H23	H28		検討と意識啓発の実施									
	42	災害廃棄物への対応	災害廃棄物への対応	十日町市	H23	H28		災害発生時実施									

※1 事業番号については、計画本文3（3）表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

【参考資料様式2】

基幹的設備改良事業 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	十日町市
(2) 施設名称	ごみ処理施設
(3) 工期	平成25年度～平成28年度
(4) 施設規模	処理能力 135 t / 日
(5) 形式及び処理方式	連続燃焼炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 %） ・ 無
(7) 削減されるCO ₂ の量	CO ₂ の排出量は現状に比べて9.3%程度削減が可能
(8) 地域計画内の役割	熱回収施設
(9) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	—
---------------	---

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(11) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(12) 回収ガスの利用計画	

(13) 事業計画額	3,400,000 千円
------------	--------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	十日町市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽整備全区域で消費電力の少ない省エネ型浄化槽を設置し、地球温暖化に対する取り組みを図りながら汚水処理普及率の向上を図る。
(4) 事業期間	平成22年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽市町村整備推進事業実施要綱第三（1）イ（キ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 212,782千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

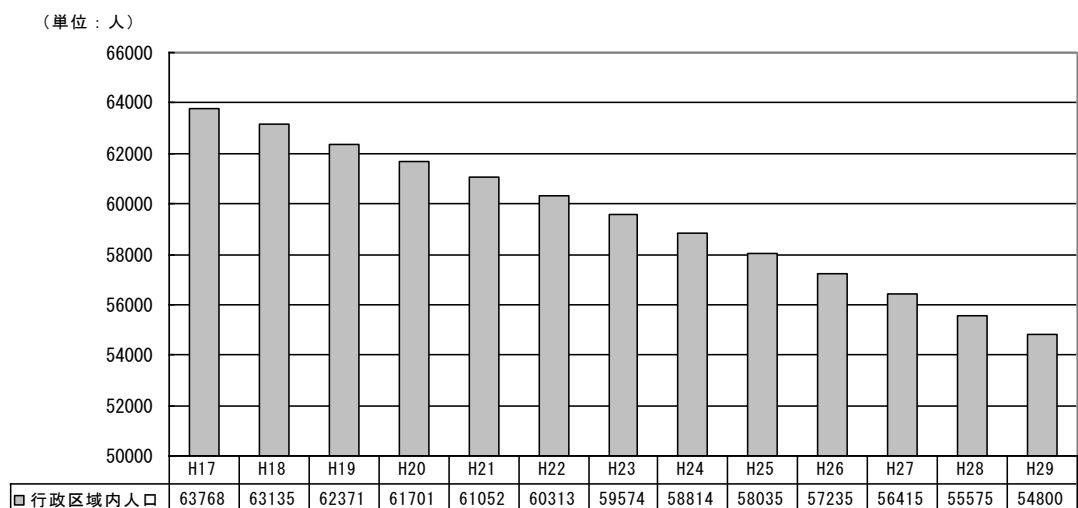
区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	175基 (438人分)	0基	154,350千円	192,500千円	154,350千円
6～7人槽	41基 (246人分)	0基	45,264千円	57,400千円	45,264千円
8～10人槽	4基 (32人分)	0基	5,980千円	6,600千円	5,980千円
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等	交付対象基数× 基準額×3.5%		7,188千円	8,403千円	7,188千円
合計	220基 (716人分)	0基	212,782千円	264,903千円	212,782千円

長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	十日町市
(2) 事業目的	ごみ焼却施設整備のため
(3) 事業名称	焼却施設の長寿命化（事業番号 1）に係る長寿命化計画の策定
(4) 事業期間	平成 24 年度
(5) 事業概要	焼却施設の長寿命化を進めるにあたり、施設計画を十分に検討するため。
(6) 事業計画額	10,000 千円

添付資料 1 目標の設定に関するグラフ等



注) 3月31日現在の住民基本台帳による。

図-1 人口の推移

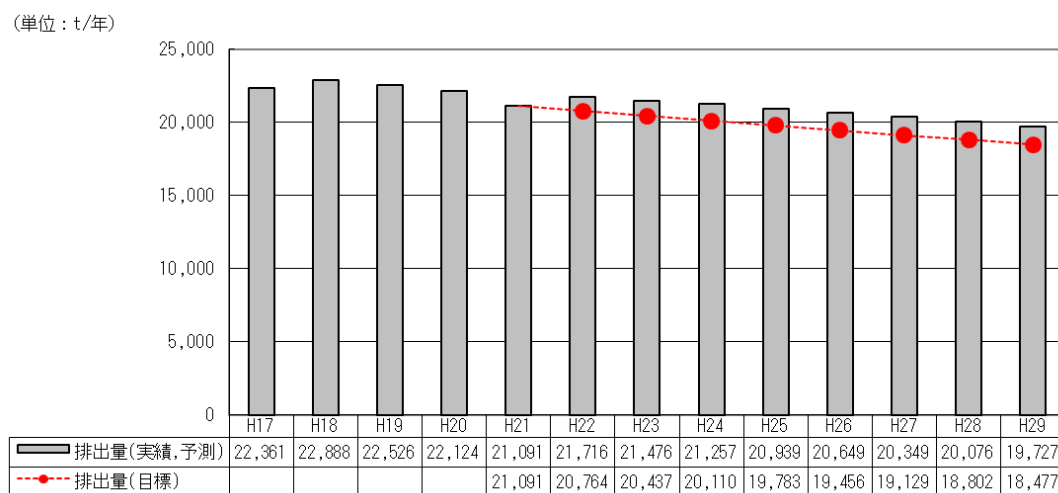


図-2 ごみ排出量(実績, 予測)の推移と目標

添付資料 1 目標の設定に関するグラフ等

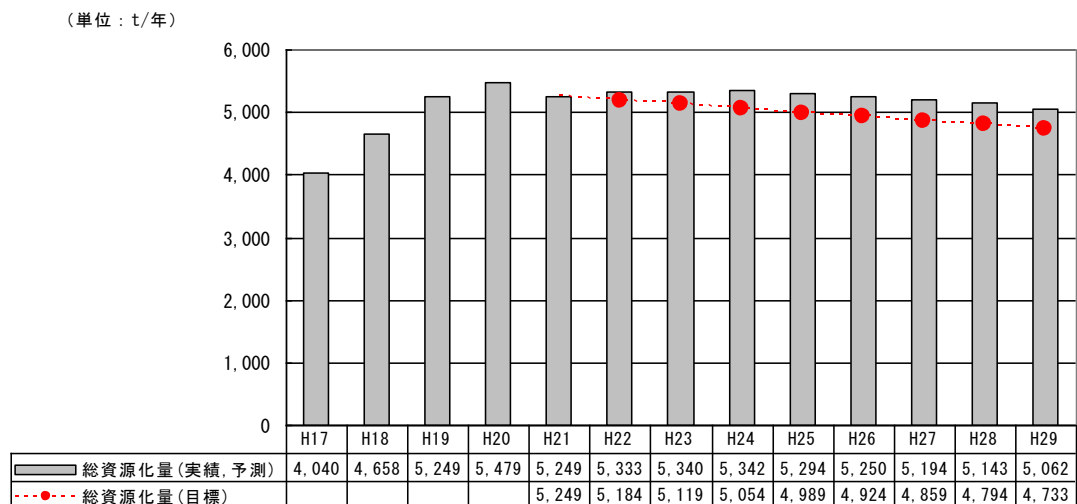


図-3 資源化量(実績, 予測)の推移と目標

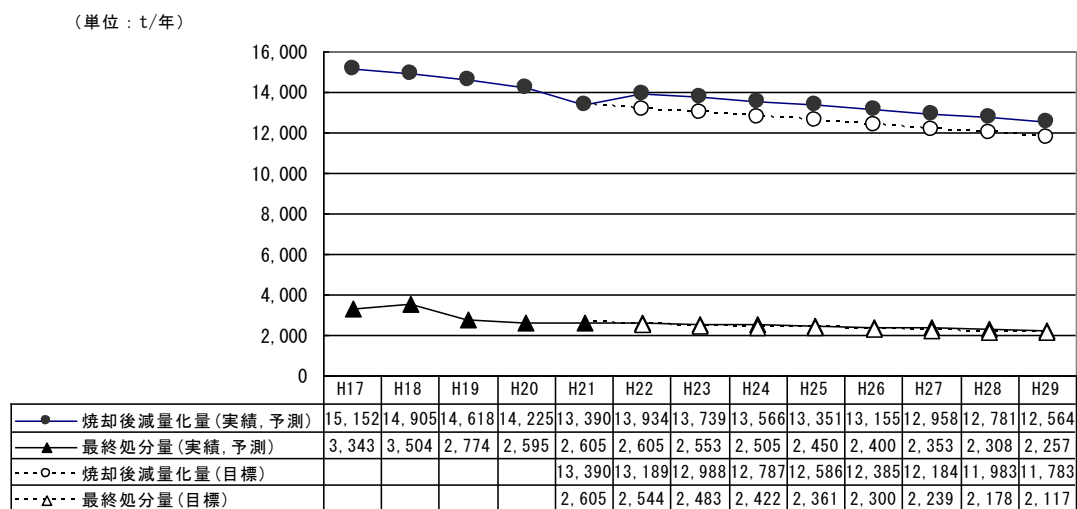


図-4 焼却後処分量、最終処分量(実績, 予測)の推移と目標

添付資料 1 目標の設定に関するグラフ等

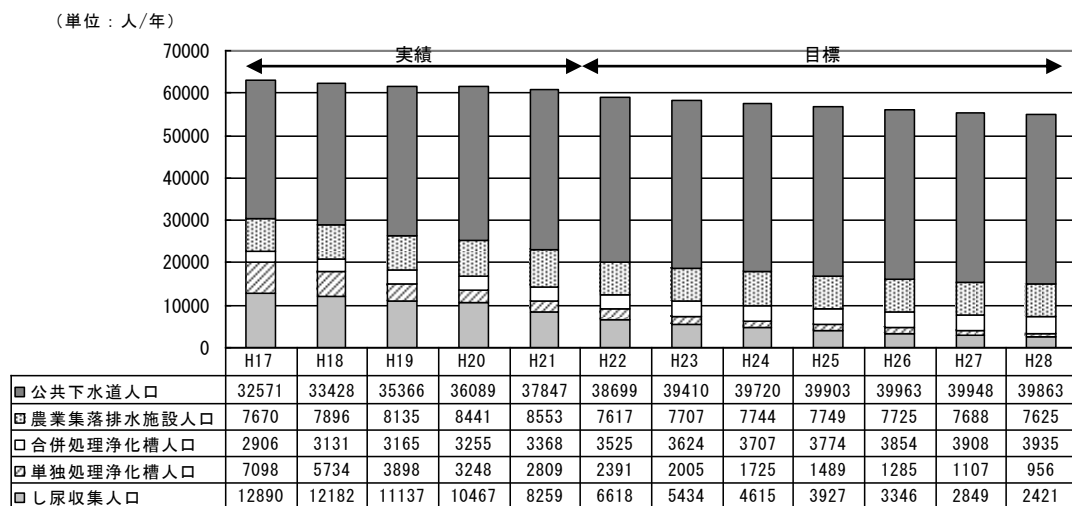


図-5 生活排水処理形態別人口の実績および目標

添付資料 2 現有施設の概要と位置

施設種類	番号	事業主体	現有施設の内容			
			形式及び 処理方式	処理能力	開始年月	備考
焼却施設及び 粗大ごみ処理施設	①	十日町市	准連続燃焼式	90t/日	平成 5 年 9 月	
し尿処理施設	②	十日町市	生物学的窒素処理 + 高度処理方式	65kl/日	平成 8 年	
最終処分場	③	十日町市	山間埋立	53,000m ³	平成 17 年 3 月	

